

◆ジェンダー暴力と闘う 16 日間キャンペーン・・・代祷のお願い

毎年 11 月 25 日から 12 月 10 日までの 16 日間は、「ジェンダー暴力と闘う 16 日間キャンペーン」として、世界各国でさまざまな活動が行われています。国際聖公会女性ネットワーク(IAWN)もこのキャンペーンに参加しており、ジェンダーに起因する暴力(性差別と結びついた主に女性と少女に対する暴力)を根絶するための取り組みをするよう呼びかけ、その活動内容を分かち合うよう各管区に求めています。日本聖公会でも 2011 年からこのキャンペーンに連帯するため、管区女性デスクより代祷のお願いをしてまいりました。

女性に対する暴力は、緊急の対策を必要とする世界的な問題です。今も女性は世界中で差別と暴力を受けています。世界のどこにおいても、女性の賃金は低く、教育を受ける機会や意思決定の場への参加の機会が少なく、力を奪われて貧困に苦しんでいます。そうした弱い立場の女性への暴力は、レイプや DV、戦争犯罪としての性暴力、児童婚や女性器切除などの有害な伝統的慣行など、さまざまな形で現れています。世界的に見て 3 人に 1 人の女性が一生のうちになんらかの暴力や虐待を受けているといわれますが、その事態は日本に暮らす私たちとも無縁ではありません。

「男女間における暴力に関する調査」(内閣府調査報告 2018)によると、日本では配偶者からの身体的暴力、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要いずれかの暴力を「何度もあった」とする女性配偶者は、全体の 13.8%となっています(男性配偶者は 4.8%)。また配偶者間における殺人、暴行、傷害の犯罪被害者は、9 割以上が女性の配偶者です(警察庁犯罪統計 2018 年検挙件数)。教会の中にも夫からの暴力に苦しんでいる女性がいます。ストーカー行為、性犯罪、子どもに対する性的暴力の事案も見過ごすことはできません。社会と教会で起きている女性の権利を侵害する暴力を防止するため、また暴力を受けている女性と少女が適切な保護／援助を受けられるようにするために、今後もいっそうの取り組みが必要です。

今年も「ジェンダー暴力と闘う 16 日間キャンペーン」のことをおぼえ、11 月 25 日(女性に対する暴力撤廃の国際デー)から 12 月 10 日(世界人権デー)までのこの期間中の礼拝時に、女性と少女へのあらゆる形態の暴力が根絶されることを願って、下記のお祈りを代祷に加えてくださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。また期間中の 12 月 1 日には、東京教区聖アンデレ主教座聖堂において別紙の通り、**女性に対する暴力の根絶を求めて祈る礼拝**がささげられますので、ご案内またご出席くださいますよう、あわせてお願い申し上げます。

「ジェンダー暴力と闘う 16 日間キャンペーン」の代祷
…心と身体が傷ついている人びとのために…

生きる力を与えてくださる神さま
わたしたちの社会も教会も
多くの差別と暴力を黙認し 長い間受け入れてきました。
イエスはすべての人の尊厳を尊ばれ、いのちを回復されます。
心と身体が傷ついて苦しみ 痛みと怖れの中にいる人びと、
ことに女性と少女たちに、
声をあげる勇気を与えてください。
あなたの癒しによって
希望を見出すことができるように導いてください。
そしてわたしたちが 小さな声 声にならない声に耳を傾け
共に生きることができますように。
わたしたちと一緒に祈ってくださるイエスのみ名によって。
アーメン

(『わたしたちの祈り集—こころを神に』「女性」が教会を考える会・東京／2019年
改訂版より)

日本聖公会管区女性に関する課題の担当者
正義と平和委員会・ジェンダープロジェクト

